改善センター等の利用について

改善センター等の利用について次のとおり条件をつけた上で開放します。

利用時間：概ね２時間以内
利用団体：町内の団体とし、基本となる構成員のほとんどが町内の方
利用内容：利用制限人数の範囲での会議及び講習会など
　　不特定多数の集まるイベントなどは利用できません
利用人数：会議室等の規模から算出した適正人数により制限利用人数を定める

施設名	利用制限人数	備考（床面積）
改善センター		
A 会議室	３０名以下	88 ㎡
B 会議室	２０名以下	60 ㎡
C 会議室	１６名以下	44 ㎡
和室（大）	１４名以下	35 ㎡
和室（小）	８名以下	19 ㎡
調理室	原則として利用できない	
大ホール	１００名以下	
総合文化会館		
３階会議室	２５名以下	65 ㎡
１階和室	２０名以下	54 ㎡

利用に関してお願いしたいこと
〇マスクや消毒の徹底など、可能な限り感染拡大防止に配慮すること
〇代表者が当日の出席者を把握し、名簿などで管理すること
　名簿は現時点では提出いただく必要はありませんが、当施設で感染者が発生した場合に提出を求めることがあります。

【お問合せ先　国富町教育委員会社会教育課　℡（0985）75-2361】